

令和 8 年 度

福島県立いわき支援学校くぼた校
高等部入学者選抜募集要項

福島県立いわき支援学校くぼた校

〒979-0141 福島県いわき市勿来町窪田町通2-1
(福島県立勿来高等学校内)

TEL (0246) 65-3155

FAX (0246) 65-3156

令和8年度福島県立いわき支援学校 高等部入学者選抜募集要項

令和8年度福島県立いわき支援学校くぼた校（以下「くぼた校」という）の入学者選抜は、「令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）によって実施する。

I 入学者募集

1 募集定員

- | | |
|---------|---------|
| 1 課程・学科 | 全日制・普通科 |
| 2 修業年限 | 3年 |
| 3 募集定員 | 15名程度 |

2 募集範囲

原則として県下一円とするが、通学制特別支援学校であることを踏まえ、通学が可能な範囲とする。

3 教育内容

くぼた校は、知的障がいの生徒を対象とした通学制の特別支援学校で、「特別支援学校高等部学習指導要領」に基づき、教育課程を編成する。生徒一人一人の能力・特性に応じ、自立と社会参加を目指して、生きる力を育み、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、卒業後の社会生活に生かせる基礎的・基本的な内容の指導を行う。

II 特別支援学校前期選抜

1 出願

1 出願資格

出願資格については、次の（１）、（２）の条件を満たす者とし、中学校卒業者及び卒業見込みの者については、（３）の条件も満たす者とする。

- （１）高等部に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第２２条の３に定められた知的障がいのある者で、特別支援学校の中学部、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは令和８年３月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という）。

なお、県立高等学校前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という）に出願する者は、特別支援学校前期選抜に出願することはできない。

- （２）志願者は、出願申請前までに、くぼた校での入学者選抜に係る教育相談を受けるものとする。
- （３）中学校卒業者及び卒業見込み者は、出願申請前までに、出願資格申請書（実施要綱様式第１号）を提出し、福島県立いわき支援学校長（以下「いわき支援学校長」という）の承認を得て、出願資格通知書（実施要綱様式第２号）を受け取るものとする。

書面による提出先 福島県立いわき支援学校

〒970-8028

福島県いわき市平上神谷字石ノ町13-1

TEL (0246)34-3806 FAX(0246)34-5183

2 併願の取扱い

同一人が同時に、くばた校といわき支援学校を含む二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。

3 WEB出願システムの利用

- (1) 出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という）を利用する。

WEB出願システムによる手続き等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

- (2) 志願者は、WEB出願システムに、氏名や現住所、保護者氏名等の志願者基本情報を登録することにより、志願者登録を完了させた後に、出願手続を行う。
- (3) 志願者は、出願に当たって、志願先の特別支援学校及び学科等の情報（以下、志願者基本情報と併せて「志願情報」という。）をWEB出願システムに登録する。

なお、県立特別支援学校入学者選抜においては、志願情報を入学願書として取り扱う。

4 出願に必要な書類

- (1) 高等部入学志願に関する調査書（実施要綱様式第3号及び第4号。以下「調査書」という）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。
- (2) 学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのあることを証明する書類（「療育手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など。以下「証明書類」という）
ただし、いわき支援学校中学部から出願する場合は、この証明書類を必要としない。
- (3) 入学検定料は徴収しない。

5 出願手続

- (1) 志願者は、出願申請前までに、くばた校での入学者選抜に係る教育相談を受ける。
- (2) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在籍（出身）校長を通して、出願申請の前までに、出願資格申請書（実施要綱様式第1号）及び、証明書類を持参又は送付によりいわき支援学校校長に提出する。
ただし、いわき支援学校中学部からくばた校に出願する場合は、この申請を必要としない。
また、年齢20歳以上の者については、中学校長による証明を必要とせず、志願者が直接提出する。

○持参及び送付による書類の提出について

（断りがない場合、本冊子において以下、同じ。）

持参の場合 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、最終日はそれぞれの正午までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

送付の場合 送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

- (3) 出願資格を有することを承認したいわき支援学校校長は、出願資格申請書を提出した志願者に対して、出願資格通知書（実施要綱様式第2号）を通知する。
- (4) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込みの者は、在籍（出身）校長を通して、いわき支援学校校長に出願する。
- ① 志願者はWEB出願システムに志願情報を登録の上、在籍（出身）校長に出願を申請する。

【申請期間】

令和8年1月26日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）正午まで

② 在籍（出身）校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていることを確認の上、出願を承認する。

【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）午後4時まで

③ 在籍（出身）校長は、書面による提出が必要な書類がある場合には、出願受付期間内に、持参又は送付により*いわき支援学校*校長に提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月6日（金）正午まで

- (5) 中学部又は、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者は、志願者が直接、出願手続を行う。
- (6) *いわき支援学校*校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、WEB出願システムにより出願を受理する。
- (7) *いわき支援学校*校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、志願情報及び出願に必要な書類に虚偽があるときは、出願受付を取り消すことができる。

6 出願先変更

出願先変更とは、先の出願を取り下げて新たに出願することをいい、期間内で、1回に限り、他の特別支援学校高等部及び福島県立高等学校（以下「県立高等学校」という）への変更をすることができる。

【申請期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月12日（木）正午まで

【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月12日（木）午後4時まで

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）正午まで

出願先を変更する場合は、「令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」及び「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

7 調査書の提出

在籍（出身）校長は、調査書提出期間内に、持参又は送付により調査書を*いわき支援学校*校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後4時まで

8 受験票の印刷

志願者は、令和8年2月18日（水）午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

なお、受験票の印刷は中学部又は中学校において代行することができる。

9 出願取消

前期選抜に出願した者が出願を取り消す場合は、速やかに出願取消の手続きを行う。

【出願取消期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年3月13日（金）午前9時まで

出願先を取消す場合は、「令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

2 入 学 者 選 抜

1 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

2 学力検査及び面接

(1) 期 日 令和8年3月4日(水)

(2) 場 所 福島県立いわき支援学校 ※くぼた校では実施しない。

(3) 学力検査

① B型

中学部又は中学校において、国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者は、原則として国語、数学の2教科及び作業・運動能力検査とする。

② C型

Cーア

中学部又は中学校において、各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者は、作業・運動能力検査とする。

Cーイ

中学部において自立活動を主とした教育課程を履修した者は、自立活動の諸検査及び行動観察とする。

(4) 面 接 すべての志願者に対して面接を実施する。

(5) 日 程

① B型

8:00	8:25	9:00	9:20	9:40	10:00	10:40	11:00	12:30
受 付	受験準備	国語 20分	数学 20分	休憩 20分	作業・運動 能力検査 40分	休憩 20分	面接	終 了

② C型

8:00	8:25	9:00	9:40	9:55	10:25
受 付	受験準備	Cーア 作業・運動 能力検査 40分	休憩	面接	終 了
		Cーイ 自立活動の諸検査及び 行動観察 40分	15分		

(6) 注意事項

- ① 受験票、上ばき(運動靴)、運動着、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、マスクを持参すること。
- ② 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。
- ③ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

3 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

なお、選抜結果発表に併せて、令和8年3月16日(月)午後1時から午後3時まで
いわき支援学校内に選抜結果を掲示する。

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 中学部又は中学校長は、WEB出願システムにより自校の志願者の選抜結果を確認する。
- (3) いわき支援学校長は、合格者に対して合格通知書（実施要綱様式第6号）を作成し、いわき支援学校にて交付する。その際、受験票を確認する。
※くぼた校では実施しない。

【合格通知書交付日時】

令和8年3月16日（月）午後1時から午後3時まで

- (4) いわき支援学校長は、提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取消することができる。

4 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と合計得点の情報（以下「学力検査結果」という）を提供する。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日（月）午後2時から令和8年3月24日（火）午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより、学力検査結果を確認する。
- (2) 対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

5 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第7号）を在籍（出身）校長を通して、いわき支援学校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、いわき支援学校長に提出する。

なお、いわき支援学校に提出した書類は返還しない。

Ⅲ 特別支援学校後期選抜

1 出 願

1 出願資格

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出 願」の「1 出願資格」に定めるところ及び原則として次の（1）～（3）による。

- (1) 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかを受験している者。
- (2) 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- (3) 他県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

なお、県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、特別支援学校後期選抜に出願することはできない。

書面による提出先 福島県立いわき支援学校

〒970-8028

福島県いわき市平上神谷字石ノ町13-1

TEL (0246) 34-3806 FAX (0246) 34-5183

2 併願の取扱い

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出 願」の「2 併願の取扱い」に定めるところによる。

3 WEB出願システムの利用

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜

1	出	願
---	---	---

」の「3 WEB出願システムの利用」に定めるところによる。

4 出願に必要な書類

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜

1	出	願
---	---	---

」の「4 出願に必要な書類」に定めるところによる。

5 出願手続

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜

1	出	願
---	---	---

」の「5 出願手続」に定めるところによる。

ただし、申請期間、在籍（出身）校長承認期間、出願受付期間は次のとおりとし、調査書は、出願受付期間内に提出することとする。

【申請期間】

令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後2時まで

【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後3時まで

【出願受付期間】

令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後4時まで

6 出願先変更

出願者は、出願先変更期間内で、1回に限り出願先を変更することができる。出願先変更の手続については、この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜

1	出	願
---	---	---

」の「6 出願先変更」に定めるところによる。

ただし、申請期間、在籍（出身）校長承認期間、出願先変更受付期間は次のとおりとする。

また、調査書及び書面にて提出が必要な書類がある場合は、出願先変更期間内に提出することとする。

【申請期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後2時まで

【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後3時まで

【出願先変更受付期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後4時まで

なお、午後4時までに在籍（出身）校長からの申し出があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をするものとする。

7 受験票の印刷

志願者は、令和8年3月23日（月）正午以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

なお、受験票の印刷は中学部又は中学校において代行することができる。

8 出願取消

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜

1	出	願
---	---	---

」の「9 出願取消」に定めるところによる。

ただし、出願取消期間は、次のとおりとする。

【出願取消期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月24日（火）午前9時まで

2 入 学 者 選 抜

1 選抜方法

調査書、面接の結果に加えて、自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

2 諸検査及び面接

(1) 期 日 令和8年3月24日(火)

(2) 場 所 福島県立いわき支援学校
※くぼた校では実施しない。

(3) 諸 検 査

① B型

中学部又は中学校において、国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者は、作業・運動能力検査とする。

② C型

C－ア

中学部又は中学校において、各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者は、作業・運動能力検査とする。

C－イ

中学部において自立活動を主とした教育課程を履修した者は、自立活動の諸検査及び行動観察とする。

(4) 面 接 すべての志願者に対して面接を実施する。

(5) 日 程

① B型

8:25	8:40	9:00	9:40	9:50	10:20
受付	受験準備	作業・運動能力検査	休憩	面接	終了

② C型

8:25	8:40	9:00	9:40	9:50	10:20
受付	受験準備	C－ア 作業・運動能力検査	休憩	面接	終了
		C－イ 自立活動の諸検査 及び行動観察			

(6) 注意事項

- ① 受験票、上ばき(運動靴)、運動着、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、マスクを持参すること。
- ② 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。
- ③ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

3 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格、不合格、出願取消)の発表を行う。なお、いわき支援学校にて、選抜結果の掲示を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月25日(水)午後3時から令和8年3月31日(火)午後5時まで

なお、選抜結果発表に併せて、令和8年3月25日（水）午後3時から午後4時まで
いわき支援学校内に選抜結果を掲示する。

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 中学部又は中学校長は、WEB出願システムにより自校の志願者の選抜結果を確認する。
- (3) いわき支援学校長は、合格者に対して合格通知書（実施要綱様式第6号）を作成し、
いわき支援学校にて交付する。その際、受験票を確認する。

※くぼた校では実施しない。

【合格通知書交付日時】

令和8年3月25日（水）午後3時から午後4時まで

- (4) いわき支援学校長は、提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取消することができる。

4 入学辞退の手続

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 入学者選抜」の「5 入学辞退の手続」に定めるところによる。

Ⅳ その他

1 感染症にかかる特例措置について

令和8年度県立特別支援学校高等部入学者選抜においては、インフルエンザ罹患者や新型コロナウイルス感染症罹患者、体調不良者の別室受験をこれまでどおり認めることとする。